

自動車ライフサイクルアセスメントにおけるデータ連携の仕組みに関するガイドライン α版 別紙1_用語一覧

No.	用語	説明	出典	URL
1	CFP（カーボンフットプリント）	Carbon Footprint of Products の略語。 製品やサービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される GHG の排出量を CO2 排出量に換算し、製品に表示された数値もしくはその仕組みを指す。 本ガイドラインでは、製品・部品のCFP値もCFPと表記する。	経済産業省、環境省	https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_footprint/pdf/20230526_3.pdf
2	CFP算定	LCA算定のうち、カーボンフットプリント（二酸化炭素排出量と吸収量の合計）のみの算定を指す。	-	-
3	GHG	GreenHouse Gas の略語。 気候変動に影響を与える温室効果ガス。最新のIPCCや 評価報告書(Assessment Report)で列挙されている GHG のうち、ISO14067 が定める要件に該当する温室効果ガス1を対象としている。 *1 CO2、メタン(CH4)、一酸化二酸化炭素(N2O)、六フッ化硫黄(HFCs)、クロロフルオロカーボン類(CFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF6)、三フッ化窒素(NF3)	経済産業省、環境省	https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_footprint/pdf/004_06_01.pdf
4	IMDS	IMDS (International Material Data System) は、自動車産業界向けのマテリアルデータシステムである。このシステムはアウディ、BMW、ダイムラー、EDS（2008年に買収されDXC Technologyになった）、フォード、オペル、ボルシェ、フォルクスワーゲン、スウェーデンのボルボ各社の協働により開発された。その後、その他の自動車メーカーがIMDS コミュニティに参加し、さらなる自動車メーカーの参加も検討されている。 IMDSでは、自動車の製造に使用された全材料がデータとして管理される。自動車製造メーカー及びそのサプライヤーは、このシステムを使用することにより、国際的な標準、法律、規則により課せられた義務を果たすことが可能となる。	自動車産業界向け材料データベースHP	IMDS Information Pages - ホーム - IMDS Public Pages
5	LCA	製品のライフサイクルにわたって、資源、エネルギー等の投入量から、製品システムにおける大気汚染物質、水質汚染物質、固形廃棄物等の環境負荷物質の排出量・吸収量の合計を算定し、影響を評価する手法。 ただし本事業においては自動車LCAのうち特にカーボンフットプリントの算定に主眼を置いた検証を行うものとする。（公費要領より抜粋）	環境省	https://www.env.go.jp/content/900447572.pdf
6	LEI	Legal Entity Identifier. ISO 17442に基づき20文字の英数字の取引主体識別子。 国内では東京証券取引所が発行機関となっており、取引主体を一意に識別する。	-	-
7	WP29	WP29（自動車基準調和世界フォーラム）は、国連欧州経済委員会（UN-ECE）の傘下であり、自動車の安全性や環境性能に関する国際基準を調和させることを目的とした組織。 安全で環境に優しい自動車の普及のため、技術的な検討や基準の策定を行いながら、各国の基準を統一し相互に認証を認め合う取り組みを行う。	国土交通省	https://www.mlit.go.jp/common/000036077.pdf
8	アーキテクチャ（システムアーキテクチャ）	システムが存在する環境の中で、システムの基本的な概念又は性質であって、その構成要素、相互関係、並びに設計及び発展を導く原則として具体化したもの。	JISX0170:2020	-
9	アプリケーション	ユーザ企業が、データ連携システムを利用してLCAに関連するデータを取り先等と連携するために開発されたソフトウェアプログラムを指す。	-	-
10	一次データ寄与率	①製品のライフサイクルにわたって算定された環境負荷データのうち一次データで算定された割合。②原単位データベースを使用して環境負荷を算定した後、一次データ使用して再算定した場合に生じた算定結果の変動率。	-	-
11	一次データ比率	製品のライフサイクルにわたって算定された環境負荷データのうち一次データで算定された割合を指す。	-	-
12	インパクト分析（影響評価）	製品やサービスのライフサイクル全体を通じて環境に与える影響を定量的に評価するプロセス。具体的には、以下の手順で行われる。 1.分類化：環境に影響を及ぼす各項目（例：CO2、NOx、Sox等）を、どの環境問題（例：地球温暖化、大気汚染等）に影響を与えるかに分類。 2.特化化：各インパクトカテゴリーに関連する項目がどの程度影響を及ぼすかを定量的に示す。例えば、温室効果ガスの影響をCO2換算で評価する。 3.正規化：特化化によって得られた環境影響指標を、他の範囲で算定された同じカテゴリーの指標と比較。 4.統合化：異なるインパクトカテゴリーの環境影響指標を一つの指標にまとめ、総合的な評価を行う。 このプロセスにより、製品やサービスのライフサイクル全体での環境負荷を明らかにし、環境に配慮した改善策を検討するためのデータを提供。	環境展望台（国環境研究所サイト）	https://tenbou.nies.go.jp/science/description/detail.php?id=57
13	運用ガイドブック	データ連携基盤を利用するユーザに向けて、データ連携基盤を利用した業務の運用方法を紹介したドキュメント。例えばCFP運用ガイドブックでは、サプライチェーン上のCFPデータの算出、収集、提出をデータ連携基盤を活用し効率的に行うための運用方法を記載している。	-	https://www.ipa.go.jp/digital/architecture/guidelines/cfp-guidebook.html
14	欧州電池規則	製造・廃棄時の温室効果ガス排出量による規制（カーボンフットプリント規制）、責任ある材料調達（デューデリジャンス）、リサイクルに関する規制等、電池のライフサイクル全体に対する欧州規則。	-	-
15	活動量	マテリアルやエネルギーの投入量、例えば電気の使用量、輸送量、廃棄物の量等を指す。 本ガイドラインが示すトレーサビリティ管理システムでは、自社が1つ川上企業から調達する製品の1単位を基準とし、開発製品に投入する副産物の必要単位数を指す。	経済産業省、環境省	https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_footprint/pdf/004_05_00.pdf
16	川上（企業）	サプライチェーンにおいて、該当企業から見て相対的に原材料生産側に位置している事業者を指す。	-	-
17	川下（企業）	サプライチェーンにおいて、該当企業から見て相対的に消費者側に位置している事業者を指す。	-	-
18	川中（企業）	サプライチェーンにおいて、川上と川下の間の中間の生産・流通段階の事業者を指す。	-	-
19	共通識別子	データ連携基盤で共通的に扱う事業者識別子・事業所識別子、トレース識別子等の各識別子を指す。	-	-
20	共通データモデル	データ流通システムを用いてデータ連携を行う際にやり取りするデータ項目群とその項目が許容するデータ型や制約等を定義したモデル群。	-	-
21	共通ツール	データ連携基盤を構成する要素であり、基盤を構築する際に参照・利用できるツールやオープンソースソフトウェアとして公開されるソースコードを指す。	-	-
22	公益デジタルプラットフォーム運営事業者	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が運用する公益デジタルプラットフォーム運営事業者認定制度によって認定を受けた事業者。具体的には、DX認定制度の認定基準に加え、①データ連携システムの運用及び管理の安全性・信頼性の確保②相互運用性の確保③事業安定性の確保、の4つの基準を満たしていると認定されて、公益性が高いと認定されたデジタルプラットフォーム運営事業者。	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）	https://www.ipa.go.jp/digital/dx/pdf-dointe.html
23	原単位データベース	原単位データベースとは、特定の活動やプロセスにおけるCO2排出量を計算するための基準値をまとめたデータベースを指す。具体的に、製品の製造や輸送、エネルギーの使用等、さまざまな活動におけるCO2排出量を「活動量×単位あたり1に換算した数値を提供。企業がサプライチェーン全体のCO2排出量を正確に把握し、削減対策を講じるために重要なツールとなる。例えば、製品の製造から廃棄までの各段階で発生するCO2排出量を計算する際に利用される。	-	-
24	原単位データベース知財ホルダ	原単位データベースの知財権を有する事業者。	-	-
25	最下流（企業）	サプライチェーンにおいて製造工程の最も消費者に近い所に位置する、完成品を生産する事業者を指す。	-	-
26	最上流（企業）	サプライチェーンにおいて製造工程の最も原材料生産に近い所に位置している事業者を指す。	-	-
27	仕入先	販売や製造のための商品を購入する相手。つまり、完成した製品や材料・部品等を仕入れる相手方が、仕入先となる。蓄電池のサプライチェーンであれば、材料メーカー、原材料メーカー、部品メーカー等を指す。	-	-
28	自動車OEM	自動車を製造している事業者（完成車メーカー）。	-	-
29	終端フラグ	ガイドラインでは、CFP情報の提供依頼を行う必要が無い部品に対してトレーサビリティ管理システム内で設定するフラグを指す。取引の終端や、システム外でCFP情報を川上企業より取得して行う場合に該当する部品に対して設定を行う。	-	-
30	データ利用者	データの利用を許可された組織。	-	-
31	取引先	製品の仕入先や納品先等、取引関係にある企業を指す。	-	-
32	トレーサビリティ	本ガイドラインに示すトレーサビリティ管理システムでは、「データ連携する事業者間の取引関係」と「取引される製品の対応関係」を追跡可能にすることを指す。	-	-
33	トレーサビリティ管理システム	本ガイドラインでは、自動車や蓄電池をはじめとした最終製品のトレーサビリティを確保するためのシステムを指す。	-	-
34	トレース識別子	本ガイドラインでは、製品・部品に対してトレースを取るためにトレーサビリティ管理システムで割り当てるユニークに特定可能な識別子を指す。トレース識別子同士を紐付けることで、「製品と調達部品の構成関係」及び「事業者間の取引関係」を記録して、サプライチェーンの追跡を可能にする。	-	-
35	トレードシークレット	企業が経営を行う上で機密としている情報。例えばカーボンフットプリントの場合、自社製造由来の排出量や部品構成の他に、他社に情報開示する事で、自社の部品構成情報や活用技術、ノウハウ、高効率等が露出されてしまう様な恐れのある情報を指す。	-	-
36	納品先	商品を販売する相手。自社から見て川下企業がそれに該当する。	-	-
37	ホストポスト分析	製品のライフサイクル全体にわたる環境負荷データを収集し、収集されたデータを基に各プロセスの環境負荷を算定、算定された環境負荷を基に気候変動や資源消費等の影響を評価し、評価結果から環境影響が特に大きいプロセスや段階を特定する分析プロセス。 分析結果は、企業や政策立案者により、環境負荷を低減するための具体的な対策を講じることに使用される。	-	-
38	モデル規約	経済産業省が令和6年6月に公開した、サプライチェーン上のデータの共同利用・利活用を、安全で信頼できる形で実現するために、データ連携基盤運営事業者と利用ユーザー間で結ぶべき規約の例を示したドキュメント。	経済産業省	https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/moderukiyakukaigasetu.pdf